



Q 越前堰の計画的改修は

武田 猛見 議員

A 移管を優先に取り組む



▲大雨で越流した越前堰 (H17.8.15)

Q1

小岩井地区の越前堰は、水害の警戒・危険箇所となっている。住民の生命・財産を守る点からも改修は急務である。

①過去に起きた水害と、取ってきた対策は。

②水害対策の考え方と、抜本的で計画的な改修が急務と考えるかどうか。

A1

①被害状況は、7年8月の大雨では、浸水が床上で8棟、床下で15棟あり、14年7月の台風では床下で20棟の被害がありました。対

策は職員の配置や巡回を行い必要に応じて消防団などによる土のう積みを行いました。

②越前堰は、7年度に災害関連の事業で改修を行っています。また部分的な補修を実施しましたが、抜本的な改修は必要と考えています。

今後は、行政区域境でもあることから、県と土地改良区、雲石町などに強く働きかけるとともに、段階的に移管することを優先させて取り組んでまいります。

集落営農体に対する支援は

Q2

農業振興として、集落営農ビジョンは一定の成果を生むと考えるが、村としての集落営農の位置づけと実施状況、これからの支援をどう行っていくのか。

A2

ビジョンは重要な振興策であり、集落営農の基本と考えております。20地区で策定され、8地区が実践しています。支援としては、団体等で実践支援チームを組織しており意識の高揚を図ってまいります。

介護保険の軽減措置は

Q3

10月から施設等の自己負担が増えるが、対象人数と増える負担額は。また、利用者への説明状況と軽減措置は。

A3

対象になる方は、施設で203人、在宅で500人です。負担は、施設は第3段階の方で15,000円の増、在宅は第3段階の方の短期入所で700円の増です。軽減措置とともに利用者に説明しています。